



日本のまんなか  
水と緑といで湯の街渋川市

## 令和4年7月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年7月4日(月)  
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 若年がん患者の方が住み慣れた自宅で過ごせるよう  
在宅療養に必要な費用の一部を助成します(資料1)
- 2 HPVワクチンの任意接種を自費で受けた方に接種費用を助成します(資料2)
- 3 電力需給契約の更新に伴い  
市有55施設で臨時電力への切り替えを予定しています(資料3)
- 4 令和4年度渋川市職員採用試験の募集を開始します(資料4)
- 5 スマートフォン体験教室やスマートフォンよろず相談会等を実施します(資料5)
- 6 土砂災害危険箇所等の一斉点検結果をお知らせします(資料6)
- 7 魅力再発見! 地元企業見学バスツアーを開催します(資料7)

### その他資料提供

- ・夏の県民交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います(資料8)

### ○次回開催予定

日時: 令和4年7月11日(月)午後1時~  
場所: 本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
7月4日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 14:00	市長定例記者会見 第18回政策戦略会議	記者会見室 庁議室	秘書室 秘書室
7月5日(火)	9:00	広域組合議会運営委員会	広域組合大会議室	広域組合
	19:00	古巻公民館整備事業に関する説明会	古巻公民館	中央公民館
7月6日(水)	8:00	県知事との朝の会	群馬会館	秘書室
	10:30	第19回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	15:00	渋川市青少年問題協議会	第二庁舎201会議室	生涯学習課
	19:00	令和4年度第2回渋川市移住定住サポーター連絡会議	大会議室	政策創造課
7月7日(木)	9:00	消防訓練開会式	旧関口病院	広域組合
	10:00	渋川商工会議所女性会座談会	(有)越中屋魚店	商工振興課
	13:30	第1回渋川市地域福祉推進委員会・第1回渋川市地域福祉活動計画策定委員会	市民会館小ホール	地域包括ケア課
	14:00 16:30	第44回少年の主張 渋川市大会 第20回政策戦略会議	金島ふれあいセンター 庁議室	生涯学習課 秘書室
7月8日(金)				
7月9日(土)				
7月10日(日)				
	19:00	2022シーズン ザスパクサツ群馬ホームゲーム戦	正田醤油スタジアム群馬	スポーツ課
7月11日(月)	7:15	夏の県民交通安全運動に伴う車両広報	小野上地区	市民協働推進課
	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:30	夏の県民交通安全運動に係る一斉街頭指導	市民会館前	市民協働推進課
	16:00 19:00	第21回政策戦略会議 令和4年度第1回渋川地域保健医療対策協議会	庁議室 渋川保健福祉事務所	秘書室 健康増進課

## 資料1

# 若年がん患者の方が住み慣れた自宅で過ごせるよう 在宅療養に必要な費用の一部を助成します

介護保険制度などの対象にならない若年がん患者の方と、その家族の負担を軽減するため、在宅療養に必要な訪問サービスや福祉用具の利用料を助成します。

### 1 概要

介護保険制度の対象とならない39歳以下の若年がん患者の方は、在宅療養における経済的な負担が大きいにも関わらず、在宅療養に対する公的支援制度がありません。そのため、渋川市は、在宅療養にかかる費用の一部を助成し、患者とその家族の負担を軽減します。

### 2 対象者

がん患者の方で、以下の全ての要件に該当する方。所得の制限はありません。

- (1) 渋川市に住所を有する方
- (2) 対象サービス利用時に39歳以下の方
- (3) 在宅療養上の生活支援又は介護が必要な方
- (4) 他の公的支援制度を受けることができない方
- (5) 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した方

### 3 対象サービスと利用料の上限額

対象サービス	0～19歳	20～39歳
訪問介護（身体介護、生活援助 及び通院等乗降介助）	5万円／月	8万円／月
福祉用具貸与	小児慢性特定疾病	5万円
福祉用具購入	日常生活用具給付	
介護支援専門員による事業所の 紹介・調整等に係る費用	1万円／月	

### 4 助成の額

サービス利用料の9割に相当する額を市が助成します。

利用者は対象サービスの利用料の1割相当額をサービス提供事業者へ支払い、残りの9割相当額を市がサービス提供事業者へ支払います。

ただし、上限額を超えてサービスを利用した場合は、超えた分は自己負担になります。

## 5 申請手続等

(1) 申請受付開始日 令和4年7月1日(金)

(2) 利用申請

以下の書類を市の保健センターに提出

①若年がん患者在宅療養支援事業利用申請書

②主治医意見書

(3) 利用決定 申請書を審査し、市から利用決定通知書を郵送します。

(4) サービス等の利用

利用者がサービス提供事業者に依頼し、サービスの利用を開始します。利用後、事業者を利用料の1割相当額を支払います。

(5) 助成金の請求

サービス提供事業者が利用料金の9割分を市に請求します。請求に当たり以下の書類が必要です。

①若年がん患者在宅療養支援事業助成金交付請求書

②若年がん患者在宅療養支援事業実績報告書

③委任状(※)

※助成金の委任払いをするため、申請者は助成金の請求及び受領に関する権限をサービス提供事業者に委任する必要があります。

## 6 予算額

(1) 歳出：154万8千円(令和4年度一般会計補正予算第3号で措置済み)

①訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与(20～39歳の補助上限額)

8万円×9カ月×0.9×2人=129万6千円

②福祉用具購入

5万円×0.9×2人=9万円

③介護支援専門員による事業所の紹介調整等に係る費用

1万円×9カ月×0.9×2人=16万2千円

(2) 歳入：77万4千円(県費補助・補助率2分の1)

154万8千円×0.5=77万4千円

## 7 その他

県内では、本件と同内容の支援事業を、神流町、みなかみ町、千代田町、大泉町が実施しています。

### ■問い合わせ先

スポーツ健康部 部長 角田 義孝(内線1150)

担当：健康増進課(電話0279-25-1321)

課長 一場 悦子(内線4600)

管理予防係長 山田 のぞみ(内線4621)

## HPVワクチンの任意接種を自費で受けた方に 接種費用を助成します

子宮頸がん予防に効果のあるHPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、予防接種の機会を逃した、平成9年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた女性で、定期接種の対象年齢を過ぎてから任意接種を受けた方に、任意接種の費用の助成を行います。

### 1 経 過

日本では毎年、約1万1,000人の女性が子宮頸がんになり、そのうち約26.4%に当たる2,900人あまりの方が亡くなっています。

子宮頸がんの予防として、平成25年4月からHPVワクチンによる定期予防接種を実施していますが、接種後の痛みや運動障害などの多様な症状の報告が相次いだことにより、同年6月14日から、積極的な接種勧奨を差し控えていました。

しかし、国の検討部会において、HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和4年3月31日をもって当該差し控えの状態を終了させることが示されました。

これを受け、渋川市においても、令和4年度からHPVワクチン接種の積極的勧奨を再開しました。公平な接種機会を確保する観点から、差し控えられていた期間に定期接種の対象であった方に対し、改めて接種機会を提供するキャッチアップ接種(※)を実施しています。

※キャッチアップ接種とは、平成25年6月14日から積極的勧奨が差し控えられていたことにより接種の機会を逃してしまった、平成9年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた女子を対象とした予防接種法上の定期接種のこと

### 2 概 要

本事業は、定期接種の対象年齢(※)を過ぎてから、任意接種として自費で接種した方に対して接種費用の助成を行うものです。

※定期接種の対象年齢は、小学校6年から高校1年に相当する年齢。

令和4年度の定期接種対象者は、平成18年4月2日～平成23年4月1日の間に生まれた女子

### 3 対 象 者

平成9年4月2日から平成17年4月1日に生まれた女子で、以下の全ての要件に該当する方

- (1) 令和4年4月1日時点で渋川市に住民登録がある方
- (2) 16歳となる日の属する年度の末日までにヒトパピローマウイルス(HPV)感染症に係る定期接種において3回の接種を完了していない方

- (3) 17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに日本の医療機関で組換え沈降2価HPVワクチン又は組換え沈降4価HPVワクチンの任意接種を受け、自費を負担した方
- (4) 償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

4 助成額 接種費用（最大3回接種分）の実費相当を助成します

#### 5 申請手続

- (1) 申請期間 令和4年7月1日(金)～令和7年3月31日(月)
- (2) 申請書類
  - ①ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症に係る任意接種償還払い申請書
  - ②実費を支払った事実、その額及び接種回数を証明できる書類（原本）  
※証明できる書類がない場合は、市が定めた額を助成します
  - ③申請者の接種記録が確認できる書類（母子健康手帳、予防接種済証等）  
※記録が確認できる書類がない場合は、医療機関が発行する証明書（原本）に代えることができます

#### 6 見込人数

対象者（H9.4.2～H17.4.1生の女子）	人数
1回目のみ定期接種した方 （※2・3回目を自費で接種したと想定）	78人
1・2回目のみ定期接種した方 （※3回目を自費で接種したと想定）	103人

- 7 予算額 432万5千円（令和4年度一般会計補正予算第3号で措置済み）  
 1回目のみ定期接種した方=16,698円×78人×2回=2,604,888円  
 1・2回目のみ定期接種した方=16,698円×103人×1回=1,719,894円  
 ※16,698円はヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン単価

#### 8 その他

県内では、前橋市、高崎市、沼田市が実施しています。

■問い合わせ先  
 スポーツ健康部 部長 角田 義孝（内線1150）  
 担当：健康増進課（電話0279-25-1321）  
 課長 一場 悦子（内線4600）  
 管理予防係長 山田 のぞみ（内線4621）

## 電力需給契約の更新に伴い 市有55施設で臨時電力への切り替えを予定しています

原油・液化天然ガス等の相場高騰に伴い、各電力会社において電気料金が値上げされています。渋川市では、現在契約している新電力会社との電力需給契約期間が8月末で満了となりますが、今後の契約では、新電力会社との契約が困難な状況にあります。今後の対応として、最終保障供給制度の利用（臨時電力）を見据え、この制度に対応した電気料を補うことを目的に予算補正を行いました。

### 1 背景

渋川市の市有施設の一部は、新電力による電力需給契約を結んでいます。

現在、電気料金に大きく反映される原油・石炭・液化天然ガス等の市場価格が高騰し、電力会社において電力の調達コストが膨らんでいる状況にあります。このことが新電力参入会社の収益を大きく圧迫し、全国的に新電力参入会社の事業撤退や新規契約の凍結が多発しています。

渋川市における契約更新時期については、8月末までとなっており、現在の世界情勢（ウクライナ危機）等の悪化により市場価格が不安定となっていることから、契約更新時期までに状況改善に至らないことが想定され、新電力による契約が困難であると考えられます。この場合、大手電力が保障している最終保障供給（臨時電力）による電力需給契約を行う必要があることから、6月補正（令和4年度一般会計補正予算第3号）において最終保障供給に対応した予算措置を行いました。

2 予定施設数 渋川市役所本庁舎外54施設（別紙一覧表のとおり）

3 契約時期 令和4年9月1日（木）～令和5年8月31日（木）（予定）

### 4 補正に伴う電気料金

大手電力が提供する標準的な価格の2割程度高水準の固定料金  
（補正金額1億511万3千円）

### 5 今後の節電対策について

冷暖房の設定温度の適正化や照明の数を減らすなどの節電対策に一層努めます。

### 6 今後の見通し

最終保障供給による電力需給契約については一時的なものとして捉えており、電力の市場価格が安定した時点で、改めて小売電気事業者との電力需給契約を進める方針です。

#### ■問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也（内線2100）

担当：契約管理課（電話0279-22-2369）

課長 三井 雅行（内線2151）

庁舎車両管理係長 後藤 匡棋（内線2168）

予定施設一覧表

	施設名	所管課等
1	渋川市役所本庁舎	契約管理課
2	渋川市役所第二庁舎	
3	渋川市小野上行政センター庁舎	小野上行政センター
4	渋川市子持行政センター庁舎	子持行政センター
5	渋川市北橋行政センター庁舎	北橋行政センター
6	子持行政事務所	財務課
7	渋川市地域福祉センターこもちの湯	高齢者安心課
8	渋川市小野上地域福祉センター	
9	渋川市社会福祉センター	地域包括ケア課
10	渋川市勤労福祉センター	商工振興課
11	渋川市ビジターセンター	観光課
12	渋川市立渋川幼稚園	こども課
13	渋川市立こもち幼稚園	
14	渋川市立赤城幼稚園	
15	渋川市立北橋幼稚園	
16	渋川市第一保育所	
17	渋川市立渋川北小学校	教育総務課
18	渋川市立渋川南小学校	
19	渋川市立金島小学校	
20	渋川市立古巻小学校	
21	渋川市立豊秋小学校	
22	渋川市立渋川西小学校	
23	渋川市立伊香保小学校	
24	渋川市立小野上小学校	
25	渋川市立中郷小学校	
26	渋川市立長尾小学校	
27	渋川市立三原田小学校	
28	渋川市立津久田小学校	
29	渋川市立橋小学校	
30	渋川市立橋北小学校	
31	渋川市立渋川中学校	
32	渋川市立渋川北中学校	
33	渋川市立金島中学校	
34	渋川市立古巻中学校	
35	渋川市立伊香保中学校	
36	渋川市立子持中学校	
37	渋川市立赤城南中学校	
38	渋川市立赤城北中学校	
39	渋川市立北橋中学校	
40	渋川市立北橋中学校体育館	
41	旧渋川市立南雲小学校	
42	渋川市中央公民館	中央公民館
43	渋川市金島ふれあいセンター	金島公民館
44	渋川市伊香保公民館 別館	伊香保公民館
45	渋川市子持公民館	子持公民館
46	渋川市赤城公民館	赤城公民館
47	渋川市北橋公民館	北橋公民館
48	渋川市立図書館	市立図書館
49	渋川市北部学校給食共同調理場	教育総務課
50	渋川市伊香保ロープウェイ見晴駅	観光課
51	渋川市八木沢立坑	農政課
52	子育て支援センター	こども課子育て支援センター
53	旧小野上中学校校舎	財務課
54	渋川市赤城学校給食共同調理場	
55	旧渋川市立刀川小学校	



## 資料4

# 令和4年度渋川市職員採用試験の募集を開始します

令和5年4月1日付採用の令和4年度職員採用試験を行います。今回は、いくつかの職種で対象年齢の上限を拡大して募集します。

募集要項の配付は、7月15日(金)から人事課及び各行政センターで行います。出願の申込期限は、8月5日(金)です。

### 1 採用予定職種及び人数

- (1) 一般事務：20人程度
  - (2) 土木技師：若干人（令和3年度：35歳→令和4年度：36歳）
  - (3) 建築技師：若干人（令和3年度：38歳→令和4年度：36歳）
  - (4) 保健師：若干人
  - (5) 栄養士：若干人
  - (6) 保育士：若干人
  - (7) 土木技師（就職氷河期世代）：若干人（新規：37歳～52歳が対象）
  - (8) 建築技師（就職氷河期世代）：若干人（新規：37歳～52歳が対象）
  - (9) 一般事務（障害者対象）：若干人（令和3年度：40歳→令和4年度：50歳）
  - (10) 一般事務（就職氷河期世代）：若干人
- ※（3）は（8）の新設に伴い、36歳までとしています

### 2 募集要項

渋川市役所人事課（本庁舎2階）及び各行政センターで配付します。

また、市のホームページからダウンロードできます。

※各職種の受験資格や試験日等は別紙のとおり

### 3 申込方法

申込書及び受験票（顔写真貼付）を提出してください。

職種によっては、他にも提出していただくものがありますので、募集要項を確認してください。

### 4 申込期間

令和4年7月15日(金)～8月5日(金)（当日消印による郵送可）

※窓口受付時間：土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

#### ■問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也（内線2100）

担当：人事課（電話0279-22-2362）

課長 生方 清三郎（内線2111）

人事研修係長 星野 幸子（内線2115）

【別紙】

職種	採用予定 人数	受験資格 ※日本国籍を有している人で 下記の職種別要件を満たす人	第1次試験		第2次試験 以降
			日程・会場	試験内容	
一般事務	20人程度	平成4年4月2日以降に生まれた人 ①大学卒業生 ②短期大学卒業生 ③高校卒業生又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和5年3月卒業見込みを含む)	日時：9月18日(日) 午前9時から 場所：渋川市役所 第二庁舎	SPI3 作文	<第2次試験> 10月中旬頃 面接試験 (第1次試験 合格者対象)  <第3次試験> 11月中旬頃 面接試験 (第2次試験 合格者対象)  <合格発表> 12月中旬頃
土木技師	若干人	昭和61年4月2日以降に生まれた人 ①大学卒業生 ②短期大学卒業生 ③高校卒業生又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和5年3月卒業見込みを含む) 土木学科卒業等、専門知識を有する人			
建築技師		昭和61年4月2日以降に生まれた人 ①大学卒業生 ②短期大学卒業生 ③高校卒業生又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和5年3月卒業見込みを含む) 建築学科卒業等、専門知識を有する人			
保健師		昭和62年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を取得している人(令和5年3月31日までに資格取得見込みの人を含む)			
栄養士		昭和62年4月2日以降に生まれた人で管理栄養士の資格を取得している人(令和5年3月31日までに資格取得見込みの人を含む)			
保育士		平成4年4月2日以降に生まれた人で保育士及び幼稚園教諭の資格を取得している人(令和5年3月31日までに資格取得見込みの人を含む)			
土木技師 (就職氷河期世代)		昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた人 ①大学卒業生 ②短期大学卒業生 ③高校卒業生又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和5年3月卒業見込みを含む) 1級土木施工管理技士の資格を取得している人(令和5年3月31日までに資格取得見込みの人を含む)			
建築技師 (就職氷河期世代)		昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた人 ①大学卒業生 ②短期大学卒業生 ③高校卒業生又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和5年3月卒業見込みを含む) 1級建築士の資格を取得している人(令和5年3月31日までに資格取得見込みの人を含む)			
一般事務 (障害者対象)	若干人	昭和47年4月2日以降に生まれた人 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 ①大学卒業生 ②短期大学卒業生 ③高校卒業生又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和5年3月卒業見込みを含む)	日時：9月18日(日) 午後1時30分 から 場所：渋川市役所 第二庁舎	SPI3 作文	
一般事務 (就職氷河期世代)		昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた人 ①大学卒業生②短期大学卒業生③高校卒業生又は高等学校卒業程度認定試験合格者(各学校を令和5年3月卒業見込みの人を含む)			

※各職種は一般事務として従事する場合があります。保育士は、幼稚園教諭として従事する場合があります。

※試験日程・会場等は変更になる場合があります。

## スマートフォン体験教室やスマートフォンよろず相談会等を実施します

渋川市のデジタル化を推進するに当たり、その恩恵を全市民が受けることができ、全世代間で情報格差（デジタルデバイド）が生じないようにするため、令和4年度は、これまでのスマートフォン体験教室の内容を発展させるとともに、新たにスマートフォンよろず相談会を開催し、総合的な支援に取り組みます。

### 1 概要

渋川市は、市民の誰もが社会のデジタル化に取り残されることがないようにするため、これまでのスマートフォン体験教室の内容を発展させるとともに、新たにスマートフォンよろず相談会を開催し、総合的な支援に取り組みます。

※日程や会場等の詳細は別表参照

### 2 スマートフォン体験教室（令和4年8月～令和4年12月：計6回実施）

#### （1）基礎的な内容の講義：3回

スマートフォンを使って生活に便利なアプリなどを体験するとともに、基本的な操作方法を講義形式で学びます。

※体験内容の例：カメラ（二次元コード）、インターネット、Google Maps、LINEなど

#### （2）発展的な内容の講座：3回

令和3年度に実施したスマートフォン体験教室の参加者等からの要望を踏まえて、キャッシュレス決済アプリ、カメラ、ゲームをテーマにした講義を各1回を行います。

### 3 派遣型スマートフォン体験教室（令和4年8月～令和5年1月：計5回実施）

スマートフォンの使い方に関する講座の開催を希望する自治会やグループに対して、市が講師を派遣し、グループが希望する内容について講義を行います。

※希望内容例：役員会議をスマートフォンのアプリを使って開催したい。

### 4 スマートフォンよろず相談会（令和4年7月～令和5年2月：計10回実施）

専門の講師が、スマートフォンに関する相談に個別に対応します。

### 5 スマートフォンサポート窓口（令和4年7月～令和4年9月：毎週火曜日実施）

市職員が、スマートフォンに関する初歩的な相談に個別に対応します。

## 参考

### 令和3年度スマートフォン体験教室実績

（1）実施期間 令和3年11月～令和4年2月

（2）実施内容 基本的な操作方法の支援等を実施（市内11公民館で計33回開催）

（3）参加者数 合計243人

#### ■問い合わせ先

総合政策部 部長 田中 良（内線2400）

担当：デジタル行政推進課（電話0279-25-8414）

課長 小林 悟（内線2450）

改革推進係長 狩野 美菜子（内線2443）

【別表】

【体験教室】

事業名	内容	とき	ところ	定員	申込方法	申込期間
スマートフォン 体験教室	▽体験教室 = 基本的な操作方法や生活に便利なアプリの使い方を体験(90分) ▽個別相談(30分)	8月24日(水) 午後2時～4時 ※12月までに5回開催する予定(詳細は、広報しぶかわなどで後日お知らせします)	中央公民館 講義室	15人(先着順)	参加希望日、氏名、住所、昼間連絡がとれる電話番号を電話でデジタル行政推進課へ ※1度に最大4人まで申し込みできます	7月8日(金) ～8月16日 (火)
派遣型 スマートフォン 体験教室	スマートフォンの使い方に関する講座の開催を希望する団体に対して、講師を派遣します。	8月22日(月)～令和5年1月31日(火)のうち、申込者が希望する日の午前10時～午後4時の間で2時間以内 ※土日祝日を含みます	申込団体が用意する会場 ※要相談	上限5団体まで(応募多数の場合は抽選) 各回15人まで対応 ※5人以上の参加で申し込み可	募集要項にある申込要件をご確認の上、申込書をメールまたは直接デジタル行政推進課へ ※募集要項は、デジタル行政推進課で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)	7月8日(金) ～8月1日 (月)

【個別相談会】

事業名	内容	とき	ところ	定員	申込方法	申込期間
スマートフォン よろず相談会	専門の講師が、スマートフォンに関する相談に個別に対応します	7月28日(木)、 8月25日(木)、 9月28日(水)、 10月26日(水)、 11月24日(木)、 12月22日(木)午前9時～正午の間で1人30分程度	市役所本庁舎 市民ホール	30分単位の予約制・各時間1人(先着順)	参加希望日、氏名、住所、昼間連絡がとれる電話番号を電話でデジタル行政推進課へ ※スマートフォンよろず相談会は、	7月8日(金) ～希望日の前日
スマートフォン サポート窓口	市職員が、スマートフォンに関する初歩的な相談に個別に対応します	7月5日～9月27日(毎週火曜日)午前9時～正午の間で1人30分程度	市役所北庁舎 第2会議室		当日参加も可能ですが、お待たせする場合があります	7月8日(金) ～希望日の前日

## 土砂災害危険箇所等の一斉点検結果をお知らせします

渋川市は、集中豪雨や台風に伴う豪雨等が多くなる時季に先だって、市内の土砂災害危険箇所を一斉点検しました。延べ124箇所を点検し、不良箇所4箇所を確認しました。

## 1 経 過

令和元年6月28日に赤城地内で発生したJR上越線の脱線事故に関して、国の運輸安全委員会の調査報告書では、事故の原因が渋川市による水路の管理不備にあるとの指摘がありました。また、令和3年7月3日には、静岡県熱海市で大規模土石流が発生しました。これらを教訓とし、集中豪雨や台風に伴う豪雨等が多くなる時季に先だって、市内の土砂災害危険箇所を一斉点検しました。今回は、その結果をお知らせします。

2 実施期間 令和4年6月7日(火)～24日(金)

3 点検体制 環境森林課、農政課、土木維持課、都市政策課

4 点検箇所 延べ124箇所

1	開発行為による大規模盛土造成地	9箇所
2	土砂災害警戒区域内の開発行為による盛土高2m超造成地	3箇所
3	豪雨時に警戒が必要な市道	12路線
4	農業用水路	33箇所
5	過去に土砂撤去対応があった農道	1路線
6	過去に土砂撤去対応があった土地改良区	4箇所
7	防災重点農業用のため池	18箇所
8	農業用のため池	8箇所
9	土砂災害特別警戒区域の太陽光発電施設	14箇所
10	斜面盛土	3箇所
11	治山事業	2箇所
12	土砂災害特別警戒区域等の伐採届	17箇所

## 5 点検結果（不良箇所）

- (1) 農業用水路：小野上地区内のJR吾妻線に近接する水路から溢水1箇所  
※水量調整の対応済み（6月10日）、スクリーンを7月中旬に設置予定
- (2) 防災重点農業用のため池：北橋地内で排水路詰まり1箇所  
※詰まりの除去対応済み（6月7日）
- (3) 斜面盛土：有馬地内で計画以上の土砂搬入1箇所  
※令和4年1月17日に盛土の状況を確認し、同日県へ電話で報告。その後パトロールで状況に変化がないことを確認し、県に報告（数回）。6月16日の本件調査の結果、6月17日に文書で県に改善を要望
- (4) 治山事業：子持地区の山林内の洗掘1箇所  
※対応予定、関係部署と調整中

■問い合わせ先

危機管理監 真下 彰文 (内線2105)

担当：危機管理室 (電話0279-22-2130)

室長 中山 久子 (内線2180)

危機管理係長 藤井 隆 (内線2187)

## 魅力再発見！地元企業見学バスツアーを開催します

市民に地元企業を知っていただくとともに、市の魅力を再発見し、ふるさととして愛する人を育てようとする取り組みとして、地元企業を見学するバスツアーを実施します。

今回は、小中学生や高校生も参加いただけるように、学校が休校する夏休み期間中に実施します。

### 1 目的

渋川市に住んでいる人でも、市内にどのような企業があり、どのような活動をしているか知らない、また、あることは知っていても内部までを見る機会はなかなかありません。そこで、市民向けに地元企業の見学ツアーを実施し、魅力等の発見や再認識を促し、地域住民の企業理解の促進と将来の就職及び産業の発展を図ります。

2 開催日 令和4年8月9日(火) 午前8時30分～午後0時30分(予定)

### 3 見学施設

- (1) フォレストエナジー渋川バイオマス研究所(所在地:渋川市上白井1787)  
運営法人:フォレストエナジー株式会社・株式会社NTTファシリティーズ  
見学内容:木材を利用したバイオマス発電と発電機から排出される廃熱を活用した研究施設の見学及びバイオマス発電の原理実験を実施します
- (2) 藤川工芸(所在地:渋川市赤城町持柏木63)  
運営法人:有限会社藤川工芸  
見学内容:渋川市の特産品である創作こけしを作成する工房の見学及び白地こけしへの絵付け体験を実施します(絵付けしたこけしはお持ち帰りいただけます)

### 4 スケジュール(予定)

- ・午前8時30分:出発(渋川市役所本庁舎駐車場)
- ・午前9時～10時:フォレストエナジー渋川バイオマス研究所見学
- ・午前10時30分～正午:藤川工芸見学
- ・午後0時30分:解散(渋川市役所本庁舎駐車場)

※当日は、渋川市役所本庁舎駐車場に集合していただき、市のマイクロバスで移動します

5 参加対象者 市内在住、在勤、在学の人

6 定員 20名(申込多数の場合は、抽選とします)

- 7 参加費 1人1,000円（こけし絵付け体験料）※体験しない人は無料
- 8 申込方法 商工振興課（第二庁舎）への電話（0279-22-2596）または窓口で受け付けます。
- 9 申込期限 令和4年7月22日（金）
- 10 周知の方法  
市ホームページ、広報しぶかわへ掲載及び市関係施設へのチラシ配布により周知します。
- 11 その他  
この事業は、新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。

## 参考

### 過年度のバスツアー実施状況

#### （1）令和元年度

##### ①第1回

- ア 見学先：（株）関越物産群馬工場  
イ 実施日：令和元年8月2日  
ウ 参加人数：41人

##### ②第2回

- ア 見学先：サントリープロダクツ（株）榛名工場  
イ 実施日：令和元年8月5日  
ウ 参加人数：34人

#### （2）令和2年度

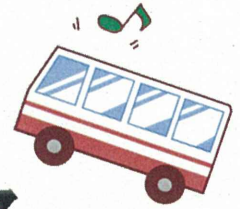
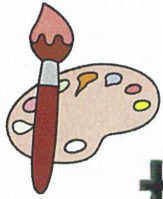
- ア 見学先：昭和食品（株）渋川工場  
イ 実施日：令和2年8月20日  
ウ 参加人数：20人

#### （3）令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況から中止

#### ■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）  
担当：商工振興課（電話0279-22-2596）  
課長 山田 量俊（内線4890）  
産業立地推進室長 高橋 智彦（内線4893）





# 魅力再発見！ 地元企業見学バスツアー

渋川市内の企業を見学するバスツアーを実施します。バイオマス発電の原理実験やこけしの絵付け体験も予定していますので、ぜひご参加ください。

- ・ 開催日 8 / 9 (火) 午前 8 時 3 0 分 ~  
市役所本庁舎駐車場集合出発(午後0時30分帰着予定)
- ・ 見学先

## フォレストエナジー 渋川バイオマス研究所



木材を利用したバイオマス発電と廃熱を利用した研究施設

運営法人：

フォレストエナジー株式会社  
株式会社NTTファシリティーズ

## 藤川工芸



渋川市特産品の創作こけしを作成する工房

運営法人：

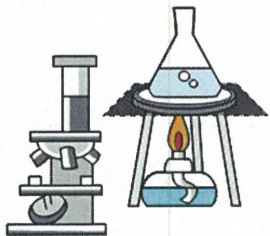
有限会社藤川工芸

- ・ こけし絵付け体験 体験料 1 人 1, 0 0 0 円
- ・ 定員 2 0 名

お申し込みにあたって…

- 中学生以下のお子さんには必ず保護者が同行してください。
- 感染症対策のため、マスク等の装着をお願いします。
- 参加当日は、体温等を計測させていただきます。
- コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。

白地こけしに  
絵付けします！  
(下絵入り♪)



**【申込み】** 市商工振興課に電話(22-2596)  
または直接窓口(第二庁舎)で申込みください。

**【申込期限】** 7月22日(金) ※申込み多数の場合は抽選となります。

HP





## 夏の県民交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います

夏の県民交通安全運動に伴い、沿道にのぼり旗を掲出し、通行車両等に対し、交通安全を意識づけて交通事故防止の徹底を図ります。

### 1 目 的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、夏の県民交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います。

2 内 容 のぼり旗の掲出

3 日 時 令和4年7月11日(月) 午後3時30分～4時(予定)

4 場 所 渋川市民会館前 市道駅前通り線

5 参 加 者 渋川市交通対策協議会委員

- ・ 顧 問：県議会議員、渋川警察署長、渋川交通安全協会長
- ・ 会 長：渋川市長
- ・ 副会長：市議会議長 ほか

### ■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人 (内線1100)

担当：市民協働推進課 (電話0279-22-2463)

安全安心係長 武井 香代 (内線1143)